

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 原発に換わる「自立型エネルギー」を	早いもので震災から１年半を迎えます。
	私たちが復興を待ち望む以上に、福島の方々の帰りたくても帰れない焦燥感は何ばかりかと思えます。
	国会を取り巻く脱原発の声も日を追うごとに強く、大きくなってきました。
	女川の復興計画に書いてあるにもかかわらず、依然と姿の見えてこない「自立型エネルギー」。そろそろ姿が見えてもいいのではありませんか。
	そこで次の点について伺います。
	(１) 自立型エネルギーの具体策を示して下さい。
	(２) 公営住宅に装備される太陽光パネルの利用法を示して下さい。
	(質問の相手：町長・担当課長)
2 公営住宅が共同体として機能するための世帯構成および対策について	仮設住宅にもようやく自治会ができ、いろいろな活動が計画、実施されるようになりました。
	ところで、陸上競技場にできる公営住宅は 200 戸、一つの行政区規模以上になります。公営住宅入居後の自治体、行政区として、運営がうまく機能するよう、今のうちから考える必要があります。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 定住促進のために、消費税増税に対する対策を	そこで次の点について伺います。
	(1) 災害公営住宅の基本設計の中間報告で示された資料によって、200 戸に占める間取りの割合がわかります。しかし、公営住宅が共同体として、円滑な運営ができるために、高齢者の世帯、若い世帯、一人世帯等の割合や基準をどのように考えていますか。
	(2) 将来的な維持、管理の対策、特に空室が増加した場合の対策はどのようになっていますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	8 月 10 日、消費税増税法が参議院本会議で可決されました。それによれば、2014 年（平成 26 年）4 月から 8 %に、2015 年（平成 27 年）10 月から 10 %に引き上げられます。
	女川町の復興工程表で、町内に限って言えば、荒立西・東工区は平成 25 年度後半（2014 年）、女川駅周辺、宮ヶ崎、旭が丘、鷲神浜、石浜工区は平成 27 年度後半、清水、小乗浜、大原、総合運動場工区に至っては、平成 28 年度以降建築開始です。
	これでは支援策も消費税に吸い上げられるばかり

質 問 者 阿 部 美紀子

[illegible]